

# 『雇入れ時等安全衛生教育』

職場における災害や病気を未然に防ぐには、入社時に安全や衛生に関する基礎知識を身につけておくことが必要です。新規採用者が、安全衛生の知識を欠いたまま未経験の作業を行うと、労働災害につながりかねません。

労働安全衛生法 59 条第 1 項では、労働者を雇い入れた時、労働者の作業内容を変更した時及び労働省令で定める危険・有害な業務に就かせる時は、当該労働者に対し厚生労働省の定めるところにより、その従事する業務に関する安全及び衛生のための教育を行うよう事業者が義務付けています。従事する業務に対応した教育は各事業所での実施が必要ですが、各業種に共通する事項について、以下の通り講習を実施いたしますのでこの際ぜひ受講されますようご案内いたします。

## 1. 日 程 2022年4月13日(水) 10時00分～16時30分

受付：9時45分～

## 2. 場 所 クレカ若松（若松競艇場内）2階 市民ホール

## 3. 定 員 50名

## 4. 受講料等（消費税込み） (単位：円)

区 分	受講料	テキスト代	合 計
県下各地区基準協会会員	9,350	968	10,318
一 般	11,550	2022/1/31改訂	12,518

## 5. カリキュラム

	項 目	時 間 割	時 間
午 前	安全衛生につながる仕事の基本 ※DVD「コミュニケーションから始めよう」 職場の安全衛生管理（労働災害とは・労働災害の原因等） 安全な仕事の基本 ※DVD「ルールを守ろう！あなたのために」	10:00～12:00	2.0 時間
12:00～13:00 昼休み（60分） <b>昼食持参をお勧めします</b>			
午 後	安全な仕事の進め方 （機械・電気を使う、化学物質を取り扱う、運搬する、転落・墜落、 道具・工具を使う、火災・爆発を防ぐ etc） 安全で快適な環境のために ※DVD「かっこいい職場にしよう」 日常生活でも気を付けよう（交通安全・緊急時対応・応急措置） 健康に過ごす（仕事と健康）	13:00～16:30	3.5 時間

## 6. 申込み方法

- ① お電話にて定員の空き状況を確認の上、所定の受講申請書をFAXまたは郵送にて若松労働基準協会へお申し込みください。
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。  
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しは致しませんのでご了承下さい。
- ③ 受講票等は、受講料振込みを確認後、受講日1週間前を目処に送付致します。  
※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

## 7. 連絡先・振込先等

若松労働基準協会  
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階  
TEL：093-751-6563、**FAX：093-863-6567**  
受講料振込先：北九州銀行若松支店 普通預金：6072367 若松労働基準協会  
（振込手数料は貴社にてご負担願います）

FAX:093-863-6567

## 【雇入れ時等安全衛生教育】 受講申請書

※ 必ず黒のボールペン等で記入してください(鉛筆は不可です)

ふりがな 受講者氏名		生年月日	現住所
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
所 属 事業所	所在地	〒 都 道 府 県	
	事業所名 (印不要)	業 種 ..... 製造業 ..... 建設業 ..... その他 .....	
		TEL	FAX
連絡先	担当者所属・氏名	(電話)	
		(FAX)	
【受講希望日】 月 日		受講料振込予定日	年 月 日
		受講料(合計)	円
お願い: 受講料を銀行振り込みした場合は発行される「銀行振込明細書」を領収書の代わりとしてください。			
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員 [加入協会名:若松・その他( )協会]			
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員ではない			

この受講申請書にご記入いただいた個人情報は講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。  
また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供は致しません。

### 注意事項

1. 全て記入してください。
2. 申込み後の受講料は返却いたしません

申請年月日: 年 月 日

若松労働基準協会会長 殿